

今こそ考え方。 みんなの水と未来。

「健全な水循環の維持、回復」などを目的として、平成26年7月に「水循環基本法」が施行され、行政、事業者、県民等がそれぞれの役割のもとに、水環境の保全を含む健全な水循環の維持・回復のための取組みを積極的に推進することが求められています。

「みんなの水」について学び、未来のために何ができるかを考え、昨日より少しだけ意識を変えて大切に使っていきましょう。

ecomame掲示板

毎年3月22日は、国際連合が全世界に定めた「世界水の日」です。私たち陸上生物が利用できる水は、地球上に存在する水の約0.01%にすぎません。限りある水資源を大切に守っていくために、環境保全に心がけましょう。



ecomame
協議会ロゴマーク

環境を科学・創造する

公益財団法人 宮崎県環境科学協会

環境みやざき推進協議会事務局

宮崎市田吉6258-20 TEL.0985-51-2077

<http://www.miyazaki-kankyo.or.jp/>